

平成28年度第1回森林の未来を考える懇談会 議事録

- 1 日 時 平成28年8月2日
- 2 場 所 杉妻会館3階 百合
- 3 出席委員 8名
- 4 議 事

森林計画課主幹

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

これより、平成28年度第1回森林の未来を考える懇談会を開催させていただきます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます、森林計画課 主幹 丹治と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、福島県農林水産部 松本次長より御挨拶を申し上げます。

農林水産部次長

平成28年度第1回「森林の未来を考える懇談会」の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、お忙しいところ本日の懇談会に御出席いただきありがとうございます。また、日頃より森林環境基金事業の運営につきまして貴重な御意見を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から5年余りが経過しました。県民の皆様の森林に対する御理解や活用に向けた取組により、森林環境学習等の活動が年々増えてきており、本県の豊かな森林を次世代に引き継ぐ「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」が着実に広がりを見せてきております。

このような中、県土の7割を占める森林におきまして、間伐などの森林整備による森林の多面的機能の維持と放射性物質対策に一体的に取り組むとともに、県産材を使用した住宅再建の支援、木質バイオマス利用施設の整備支援など森林資源の有効活用を進めることで、本県林業・木材産業の活力の回復に取り組んでいるところであります。

また、平成30年開催の全国植樹祭は、本県が震災と原子力災害から復興し、緑豊かなふるさとの再生を進めていくシンボルとなる事業であり、これを機に、県民一人一人が参画する森林づくり活動を一層推進していくこととしております。

本日の懇談会におきましては、これまでの森林環境基金事業への取組や、本年度事業の概要について御報告し、委員の皆様から御意見を賜るとともに、森林における放射性物質の状況、さらには平成30年の全国植樹祭開催へ向けた取組状況についてもお伝えしたいと考えております。

限られた時間ではありますが、委員の皆様には、闊達な御議論を期待申し上げます。

森林計画課主幹

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

本日お配りしております資料は、配布資料一覧のとおり、懇談会次第、出席者名簿、座席表、そして議事に係る資料が、議題の資料として1から3まで、情報提供が資料4、5となっております。

御確認いただけましたでしょうか。

本日は、馬場 孝允委員、塚本 竜也委員が欠席となっており、委員8名の出席となっておりますので御報告いたします。

また、本日は、「森林の未来を考える懇談会設置要綱第6条」に基づく、座長の指名により、福島大学経済経営学類沼田准教授に御出席いただいております。

なお、県の職員紹介つきましては、時間も限られていることから、お手元の名簿並びに座席表をもって替えさせていただきます。

それでは、議事について菊池座長に進めていただきたいと思います。

菊池座長、よろしく願いいたします。

菊池座長

それではお手元の懇談会次第に沿って進めていきたいと思っております。

本日の議題は平成27年度の実績と28年度の実施についてという報告、それから情報提供ということで進めさせていただきたいと思っております。

まず1番目の議題「平成27年度の森林環境基金事業の実績」についての報告を事務局からお願いします。

森林計画課主幹

それでは説明させていただきます

資料の1を御覧いただきたいと思います。

平成27年度「森林環境基金の実績」についてでございます。

まず始めにこの資料の最終ページを御覧いただきたいと思います。16ページになります。

27年度の基金充当事業実績一覧でございますが、政策区分がございまして、1番「森林環境の適正な保全」、2番「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」と続きまして、最後に7番目「森林環境基金の運営」ということで、この7つの政策区分に基づいて事業を展開してございます。以下主なものについて、簡単に御説明させていただきたいと思います。資料1ページにお戻りください。

政策区分の1番「森林環境の適正な保全」でございます。

(1)「森林整備事業」です。

水源区域及び水源かん養又は山地災害防止機能の発揮を重視する森林において、手入れが行われず荒廃が懸念される森林に対し、補助事業により間伐等の森林整備を実施するというところで、27年度実績につきましては森林整備事業が1,079ha、森林整備促進事業が635haとなっております。

次に、(2)「森林整備地域活動支援交付金事業」でございまして、森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、集約化施策を促進するために必要な森林経営計画の作成支援を行うということでございまして、27年度

は森林経営計画作成促進支援ということで平成27年度は680haを対象として支援をいたしてございます。

次に2ページを御覧いただきたいと思います。

(3)「森林環境適正管理事業」でございしますが、これにつきましては森林GISの運用、それから地図上で森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用し、県民へ情報発信したというような内容でございします。

次に3ページを御覧いただきたいと思います。

政策区分の2「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」(5)としまして「間伐材搬出支援事業」でございします。

低炭素社会づくりを進めるため、これまで搬出、利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより建築・合板用材、燃料等の利用拡大を図り、森林が吸収した二酸化炭素の固定化と排出量削減を促進するというもので、27年度の実績につきましては、間伐材運搬経費支援ということで、m³当たり500円ですが、13,370m³。それから林内作業路整備支援事業、m³当たり500円ですが53,440m³、それから間伐材二酸化炭素削減支援事業ということで、m³当たり1,500円ですけれども、30,000m³の事業を実施してございます。

それから(6)「森林整備促進路網整備事業」でございしますが、これにつきましてはトラックが通行可能な耐久性のある作業道を開設する経費ということでm³当たり4,200円ですけれども、7,350mの開設を支援してございします。

次4ページを御覧ください。

(7)「ふくしま低炭素社会づくり推進事業」でございします。

県民が一体となった低炭素型社会の形成を進めるため、林業関係者以外による森林整備の推進や木材の利用促進を図るということで27年度につきましては、「カーボンオフセット森元気事業」でございしますが、企業・団体等が社会貢献活動で行う森林整備活動において、3社の森林づくり活動協定を締結いたしました。企業は記載のとおりでございします。

それから「緑の住宅普及支援事業」でございしますが、県産材を利用した住宅の建設促進のため、復興関連イベントへの県産材住宅モデルの出店・展示、家づくりワークショップ等の普及啓発活動を実施してございします。具体的には住宅モデルを出展・展示イベントということで5回、それから家づくりワークショップ10回開催を行ってございします。

それから「ふくしま木の家・担い手応援事業」でございしますが、県産木材を活かした家づくりの担い手である県内の大工・工務店等の技術者ネットワークを構築し、技術者の紹介や情報交換を行うホームページを開設した。それからセミナーの開催ですとか住宅フェアにおいて県産材の良さをPRしたということでございします。

それから「森と住まいのエコポイント事業」でございしますけれども、構

造材それから間柱に所定の県産木材を使用するなどの要件を満たす住宅の建築主に対し、1戸当たり20万円相当の補助を行うということで、27年度は173棟を対象としてございます。

次に5ページをお開きください。

(8)「もっともっと木づかい推進運動」でございます。

27年度実績でございますが、「木景観形成促進事業」といたしまして、県内民間団体等を事業主体とし、提案公募型での県産材を活用した施設の整備に対し4件の支援を行ってございます。

それから「新「ほっと」スペース創出事業」ですが、高等学校、職業能力開発校等とデザイン・製品製作において連携しながら、公共建築物等にPR性の高い県産材製品を設置・展示したということで9カ所で行ってございます。

それから「木とのふれあい創出事業」ですが、木を学び親しむ機会を創出するという事で木工工作用資材を配布ですとか出前講座を実施してございます。

それから「バイオマス暖房でCO₂ダイエット事業」これにつきましてはペレットストーブそれから薪ストーブの導入、合計64台に対して導入支援を行ってございます。

それから「CLT等新技術導入実践事業」ですが、CLT等の新たな木質部材を活かした新技術の導入に向けた実証等の意見に対して支援をしてございます。

次6ページを御覧いただきたいと思えます。

政策区分の3番「市町村が行う森林づくりの推進」でございます。

事業概要ですが、県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付するという事でございまして、1つ目が「森林環境基本枠」ということで全59市町村に取り組んでいただいております。内容といたしましては①から④に書いてあるような取り組みを実施でございます。

それから7ページを御覧いただきたいと思えます。

「地域提案重点枠」でございます。20市町村50件の取り組みに対して交付しているということで、内容的には「県産材の利活用推進」、小学校・幼稚園等の木造・木質化等でございますが20市町村44件でございます。それから「木質バイオマスの利活用推進」ということで、3市3件ペレットストーブの導入です。こういった事に取り組んでいただいているという事でございます。

次に8ページを御覧いただきたいと思えます。

政策区分の4番「県民参画の推進」でございます。(11)「森林環境学習の森整備事業」でございます。すべての県民が、森林環境税の重要性や林業の役割についての学習や、森とのふれあいのために、容易に利用できる

フィールドの整備を行うというもので、青松ヶ浜県有林それから福島県総合緑化センターにおきまして森林整備等を実施してございます。

それから9ページを御覧いただきたいと思っております。(12)「森林ボランティア総合対策事業」でございます。これにつきましては森林ボランティアサポートセンターを運営するとともに、県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体の活動支援等を行ってございます。

(13)「森林づくり指導者育成事業」でございますが、一般県民及び児童生徒等の森林環境学習を推進するため、指導者の育成を行うということで、もりの案内人の養成ですが18名の養成をしてございます。

それから「森林環境学習指導者育成事業」ということで森林環境学習の場において活躍する指導者を育成するための研修会を開催いたしまして16名の参加をいただいているという事でございます。

次に10ページ御覧ください。(14)「県立学校における森林自然学習支援事業」でございます。県立学校が行う森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習及び森林に関わる職業に関する学習、こういった物の活動に支援してございます。南会津高校他9校という事になってございます。

それから(15)「ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業」でございますが、森林環境に関する情報発信、それから平成30年全国植樹祭に向けた森林づくり活動の意識醸成という事でございます。

「森林環境情報発信事業」につきましては、県政特集記事、それからテレビラジオスポットCM、ポスターパンフレット等によりまして森林環境税を活用した取り組みの他、森林の整備と再生や県産材の利活用、森林づくりの推進などについて情報発信をしてございます。

それから11ページにいきまして「森林づくり県民運動推進事業」につきましては、地域における森林づくり、森づくり活動を拡大するためシンポジウム、それから全国植樹祭PR活動、苗木のスクールステイ等を実施してございます。

12ページを御覧ください。

(16)「全国植樹祭準備事業」ですが、平成30年全国植樹祭に向けまして、緑豊かな森林の再生を進め、全国からの支援への感謝の気持ちを発信するシンボル事業となるよう、開催準備を進めるということで、実行委員会を設立しまして総会、専門委員会等を開催してでございます。

それから政策区分の5番「森林文化の継承」でございます。

(17)「ふくしまの森林文化継承事業」でございますが、県内の森林文化の調査を実施して、調査結果を調査カードにとりまとめる。あるいは記録映像を3本作成などいたしまして、ホームページで公開してございます。それから24年度からの業務成果を広く発信するため、森林文化フォーラムを開催したところでございます。

それから「木に由来する伝統文化継承事業」ということで、伝統文化継

承事業イベントとして、伝統文化継承される地方会場で体験イベント等を開催したという状況でございます。

13ページを御覧ください。

(18)「森林文化の活用による地域再生事業」でございます。芸術文化の視点から、福島の森林とそれに関わる文化・生活・産業を再発見するとともに、新たな森林の活用法の提言、発信を行い地域再生をめざすということでございまして、豊かな文化資源を活かしたアートプログラムを展開するなど、アートによる地域の活性化と文化芸術に触れる機会の創出を図る。参加者は3,500名だったという状況でございます。

14ページをお開きください。

政策区分の6番目「森林環境の調査研究」でございます。

(19)「猪苗代湖水環境保全対策調査事業」ということで、水辺環境保全に向けた活動を県民が一丸となって積極的に推進していくため、山林からの排出負荷実態調査などを実施しまして、猪苗代湖の水環境保全に向けた検討を行いました。

それから政策区分の7番「森林環境基金の運営」でございます。

(20)「森林環境基金^{もり}運営事業」でございますが、27年度実績の欄に記載されているとおり、森林の未来を考える懇談会の運営ということで、1月と3月に2回開催させていただきまして、取り組み等についてご説明申し上げ、ご意見等を頂戴したという事でございます。

15ページにつきましては、27年度事業の枠組みを模式化したものですので後ほどご参照いただければと思います。

続きまして資料の2を御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては平成18年度から平成23年度の基金対策の実績について簡単に取りまとめたものでございます。時間の関係もございまして簡単に説明させていただきます。

1ページを御覧いただきたいと思います。

政策区分の1番「森林環境の適正な保全」でございます。

森林整備事業につきましては、合計実績の欄に記載の通り24,261haの実績となっております。

続きまして2ページを御覧いただきたいと思います。

(3)「森林整備地域活動支援交付金事業」。これにつきましては、23から27年度の実施ということで、森林経営計画作成促進支援35,348haの実績となっております。

3ページを御覧ください。

政策区分の2番「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」でございます。

(5)「間伐材利用促進事業」、これが18年から22年度の事業でございます。合計実績といたしまして、県有施設の間伐材利活用推進、太陽の国さつき荘ほか4施設の木質化等を実施してございます。

それから「ほっと」スペース創出事業」といたしまして、県立図書館ほか39施設に間伐材製品を設置、それから「ペレットストーブ利用促進事業」合計203台のペレットストーブの導入を支援してございます。

4ページをお開きください。(6)「間伐材搬出支援事業」でございます。一番下の累計実績の欄を御覧いただきたいと思っております。山土場から原木市場までの運搬支援ということで216,971m³を支援してございます。

それから間伐材搬出に必要な林内作業路整備、これは480,640mの支援をしてございます。

それから県内木材バイオマスエネルギー利用施設への燃料用間伐材の搬出運搬支援144,800m³を対象としてございます。

5ページでございます。(9)「森林整備促進路網整備事業」でございませうが、これにつきましては23から27年度ということで、トラックが通行可能な耐久性のある作業道を開設するという事で44,792mの実績となっております。

それから6ページでございます。(10)「ふくしま低炭素社会づくり推進事業」でございませうが合計の欄、県産材を使用した住宅の建設等への補助ということで合計608棟を対象として支援してございます。

8ページを御覧ください。(11)「もっともっと木づかい推進事業」という事でございまして、これは23から27年度実績ですが「木景観形成促進事業」といたしまして、民間団体等による県産材を活用した施設整備事業支援。

それから「新「ほっと」スペース創出事業」ですが、公共建築物等への県産材製品の設置・展示41カ所「木とのふれあい創出事業」といたしまして、木工工作用資材の提供532校、出前講座の実施31校。

それから「バイオマス暖房でCO₂ダイエット時業」では、ペレットストーブ77台、薪ストーブ166台。

それから「CLT等技術導入実践事業」27年度ですが2件といった実績でございませう。

9ページ、政策区分の3番「市町村が行う森林^{もり}づくりの推進」につきましては10ページを御覧いただきたいと思っております。合計実績ですが森林環境基本枠につきましては、③「森林環境学習実施」では全60市町村のべ3,811校、実績といたしまして697校で取り組みを行っていただいております。

それから地域提案重点枠につきましては、森林整備の実施につきましては48市町村で1,087haの実績。それから③「木質バイオマスの利活用推進」につきましては、28市町村71件でペレットストーブ等の導入をしていただいているという事でございませう。

11ページ、政策区分の4番「県民参画の推進」でございませうが、(14)「森林環境学習推進事業」におきましては18年から22年ですが、森林環境ゼミナールの開催。各流域において延べ21回開催しております。

それから「森林環境学習フィールドの整備」8カ所、「木とのふれあい創

出事業」といたしまして木工資材の提供、出前講座の実施でございます。

(15)「森の案内人等指導者養成事業」でございます。累計なんですが、森の案内人養成者数としましては224名というような実績になってございます。

12ページを御覧ください。

(16)「森林ボランティア総合対策事業」につきましては、一番下ですが森林ボランティア団体の支援147団体、それから森林ボランティアサポートセンター・ホームページへのアクセス件数については45万件程度ということになってございます。

13ページです。

(17)「県立学校における森林自然学習支援事業」でございますが、地域における森林の役割に関する学習及び森林に関わる職業に関する学習に対する活動費を支援するというところでございまして、県立学校における森林自然学習17校、延べ59校に対しての支援を行ってございます。

それから14ページを御覧いただきたいと思います。

(21)「森林環境学習の森林整備事業」でございます。「県有林フィールド整備」といたしまして6施設、それから「バリアフリー歩道整備」といたしまして県民の森・緑化センター2施設の整備を実施してございます。

それから15ページです。

(22)「ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業」でございます。

「森林環境情報発信」ということで、新聞広告掲載3回、県政広報テレビ番組2回、県政特集記事、ラジオCM6局、森林環境情報パンフレット・ポスターの作成等を実施してございます。

それから16ページを御覧いただきたいと思います。

政策区分の5「森林文化の継承でございます。」

合計実績の欄に記載しております通り、森林文化企画展、森林文化フォーラム、森林文化公開体験イベント、それから、森林文化調査カード、森林文化記録映像公開等を実施してございます。

18ページを御覧いただきたいと思います。

政策区分の6「森林環境の調査研究」でございます。

(26)「森林整備効果実証事業」につきましては、森林整備効果実証等といたしまして、モデル地域において水環境の変化等を調査、それからペレットストーブの研究開発、木質バイオマス等利用による園芸施設の開発、それから間伐材及び木炭を利用した水質浄化技術の研究等を行ってございます。

それから(27)「猪苗代湖水環境保全対策調査事業」でございますが、水質汚濁原因物質の調査や、農地・山林からの排出負荷実態調査などを実施してございます。

19ページでございます。

政策区分の7番「森林環境基金の運営」でございます。合計実績の欄で

ございますが、森林の未来を^{もり}考える懇談会の開催につきましては、平成18年度から27年度までの間に37回開催させていただいております。それから森林環境基金事業成果発表会2回、タウンミーティング14回、それから森林環境税に関する県民アンケート調査等の実績となっております。

以上、平成27年度、それから第1期～2期、森林環境基金の実績について報告させていただきました。

菊池座長

はい、どうもありがとうございました。

ここで平成27年度の実績と、第1期、第2期と報告していただいたということで、たとえば特徴的な事ってというのはありますか？

森林計画課長

昨年、平成27年度は第2期の最終年度でありまして、今回委員の皆様の参考にとということで資料を付けさせていただきました。

特徴的に差あるのかという件ですが、事業数が毎年20前後で取り組んでいるなかで、必要な事業につきましては、当懇談会の御意見等をいただきながら進めておりますので、どちらかというところと平準化されてきてる。予算の使途につきましても、森林整備等の森林環境保全の方には、基本的には厚く、だいたい4割から5割程度、それから残りの半分は、持続可能な社会づくりとか、森林の意識醸成のための環境活動、あるいは森林文化の守るための活動とか、PR活動といったものに充てています。

菊池座長

というのもですね、第1期では行われている、第2期では行われていない事業とか、例えば13ページ「ちびっ子自然保護レンジャー活動推進事業」ですが、これだと平成22年度の単年度の実施だけなものですから、ずっと続いているものと、途中から新しくなったものと、それからやったけれどもそのまま引き継がれてないものがある。これについて何かコメントあれば聞かせていただきたい。

森林計画課長

座長ご指摘の13ページ「ちびっ子自然保護レンジャー活動推進事業」については単年度事業で終わった。これは、子どもの森での活動というのは大変重要な事だと御意見を頂きながら立ち上げた背景もあったのですが、森林づくりの意識醸成に向けましても、インセンティブをとりながら、他の事業等に継承したという形にさせていただきました。

菊池座長

報告について何か委員から御意見、質問等ございますか？

薄井委員

6ページの「森林環境交付金事業」の④「森林整備の推進」の中に野生動物との棲み分けを図る緩衝地帯の整備がございます。

私どもが森の中を歩いて気になるのはイノシシの跡です。県民の森も含めてクマが出て問題になってますが、イノシシは夜しか出てこない。で

すから一般の方には目に触れない。でも現実には、そこら辺にイノシシの跡がございます。平成27年度の野生動物の棲み分けを図る緩衝帯の整備、南会津町ほか6町となっておりますが、現実どこをどうされてるのか、それから森林環境税等による野生動物の管理ですね、この辺をどうお考えなのかお訪ねします。よろしくお願いします。

森林計画課長

野生動物との共生の中で今イノシシが話題になってございますが、昨年度実施されてるのは主に会津地域において、居住地と森林の棲み分けのための刈り払い活動でしっかりと棲み分けをする活動を、基本枠の中で市町村が独自に森林環境の整備に向けて行っているところございまして、今まで取り組んできたのは、例えば27年度ですと42haほど実施されてございますが、すべてどちらかと申しますとクマ対策で行われてきているのが実態でございます。この懇談会の中でも野生動物の棲み分け、いわゆる里山林整備が急務だということを受けまして、今までは市町村の基本枠事業の中で、市町村の個人のエリアの中で森林環境交付金事業で取り組んでいただいておりますが、この事業を継続して、その他に里山林整備事業というのを動かさせていただいているというところです。

菊池座長

その他に、ないですか？

沼田氏

資料2について、森林整備事業が第1期・第2期と行われていますが、これの内訳を見てみると、森林整備促進事業が、第1期だと5,743haで事業費は1,128,982千円で書いてあって、第2期の実績を見ると森林整備促進事業は2,607haで事業費が1,074,850千円と書いてあるということで、私から見ると事業費はほとんど一緒で、森林整備促進事業の面積は半分ぐらいに見えるんですけど、これはどうしてなのか教えていただけますか？

森林計画課長

森林整備促進事業の実績について、整備面積が半分になるにも関わらず事業費は変わらないのではないかとご指摘でございますが、1つは、森林整備費の単価そのもの、人件費が上がっているというのが大きな要因です。また、第1期対策は間伐が主です。第2期対策は、造林もやっっていかなければならないということで、造林になりますとヘクタールあたり120万ぐらいかかりますので、それが高くなる要因でした。

菊池座長

他にございますか？

森林計画課長

前回、3月の当懇談会において石川委員、それから沼田委員からも御指摘いただいた内容につきまして若干触れさせていただきます。

1点目、資料の1の6ページ、森林環境交付金事業の中の森林環境基本枠、その小中学校における実施校の延べでやるものについては記載を改めて検

討するようにとのご指摘でございます。そこで、③になりますが、森林環境教育の中で実際、教育に携わって学習させていただいた児童生徒数について記載をしました。全児童生徒数の割合からすると、やっぱりご指摘のとおり42%に落ちた。それから同じく、沼田委員の方から26年度と27年度の実績について、予算上の比較が分かるものをつけてほしいという意見を頂きましたので、今回付けさせていただきました。この中身も予算上の執行の比率を前年度・前々年度比較しますと、大幅な違いは見られませんでした。ただ一部は「4県民参画の推進」の中で(15)「ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業」それから「全国植樹祭準備事業」が、取り組み始めというところがありまして、パーセンテージが高くなっています。以上です。

曾根委員

今お話しありました小中学校の児童生徒数でパーセンテージを出していただきたいとお願いしまして、ありがとうございました。たぶん人数になるとこのくらいのパーセンテージになっちゃうのかな、って思っております。

菊池座長

資料1の14ページに「森林環境基金事業に関する県民の声を聴く事業」ってのがありまして、その中に個人の意見10件って書いてあるんですけど、何か具体的に紹介できるようなものがございますか？

森林計画課長

これは県民公募事業で、昨年度行った森林審議会に次期対策についてお話しする前に報告かつ御意見を頂いたということで、内容ですが、この制度事業・税制度も含めてですが、ほぼ継続してやるべきだという意見が多かったと記憶してございます。

菊池座長

全体的に資料2なんですけど、全体としてこういう実績、こういう事業をしました、こういうことをやりましたってのは非常に詳細にまとまっているが、その結果として何か変わったのかなって、難しいんですけども、そういうものをフォローする方法とか手段っていうのはあるんでしょうか？その結果一体どういう、変化なりっていうのが可視化できるような、イメージできるようなものは何かないんでしょうか？

森林計画課長

環境保全に向けた森林整備は当然ながら、面積、これだけ整備した、環境が良くなった、っていうものは可視化、数値的には出てくるのかなと考えているところでございます。ソフトの方ですべての県民の皆様の森づくりの意識の醸成の方は、「どこかで変わりましたか？」っていうのはなかなか御報告できないところでございますが、県の方では指標値というものを行政政策のなかで設けてるところでございます。これは例えば県民の森などの施設に県民の方が訪れる、そういった指標値。それからもう1つは意

識醸成活動で森林ボランティア活動にどれだけの人が参加されてるかを、平成32年度までの目標値を設けまして、それぞれその目標値について実証という所をしっかりと取り組んでいるところでございます。第2期対策、平成23年から27年までの対策は、途中、東日本大震災と原子力発電所事故という突発的なものがおきまして、施設を訪れる方も激減しましたし、放射線物質の影響のなかで、我々行政でどうぞ、というのはなかなか提案できないできない時期が23年、24年と続いてきました。25年からは盛り返してきてるのが今の現状でございます。

また、意識の醸成活動について、23年にボランティアが10万7千人と落ちこみましたが、22年（震災前）の15万3千人に対して、26年が15万1千人と、ほぼ震災前に戻ったという状況になってございます。

菊池座長

県民の意識醸成っていうところでなんですが、「県民一丸となって」ってフレーズが何度も何度も出てくる。一丸一丸ってそう簡単に言えるかって、どのくらい増えたのかという、具体的に数値例が欲しい。どうやってこれを確認していったらいいのかっていう、コストパフォーマンスとまでは言わないんですけど、意識を確実に変えていくためにどういう方向があるのかっていうのを、当然結果として、こういうふうになりましたってことを見据えて、他に何か方法がないのかって柔軟に考えながら、従来型の行政執行だけではない方法として是非考えていただきたい。他にどうですか？

沼田氏

ペレットストーブについて、菊池先生の話の続きでお話させてもらいたいと思います。ペレットストーブを平成18年度から22年度まで203台設置したということなんですけど、その設置したことでどういう効果が得られたのか。設置したのは分かったのですが、それがどのくらい稼働しているのかとか、どのくらいそれによってペレットがたくさん使われているのかとか、どれくらいCO₂の排出が減ったとか、そういうことをここに載せるってのは可能でしょうか？

森林計画課長

資料2の方の6ページに二酸化炭素の排出削減量認証というのがあります。ペレットストーブで、一体どれくらい化石燃料と比較して二酸化炭素の排出削減がされたかというような、目標というか実態を掴むということで、ペレットストーブの利用者、県民の方々から同意をいただきまして、J-VERのクレジットの発行を、要するに二酸化炭素削減トン数を認めていただく。このトン数が明確になると、これは要するに売り買いができるという形で収入が上がるという形になります。その取り組みをさせていただきました。125t-CO₂は、当時は、企業さんのほうがトータルで確か60万円程度で買っていた。それをさらに森づくりにあてて活動をやっている。できればこういう形で今後も結びつけてさせていただいて、県民の皆様へ情報提供させていただきながら相乗効果で低炭素社会に取り組み

たい。言い訳になるかもしれないのですが、これも23年、24年と、やっぱり放射線物質対策でペレット燃料の考えもあり、そういうなかで挫折してしまったという傾向はありました。そこをまた委員御指摘のとおり検討させていただきながら、相乗効果をもって取り組み活動に結びつけていきたいと考えてございます。

菊池座長

県内のペレット製造業者に何か変遷は出ていますか？

森林計画課長

小さい工場や自主的に作っている研究施設が1つ2つあって、大きいのは浜通りのいわき市にあります。それで賄ってるという状況でございます。このペレットストーブの台数を増やすと、製造も増えるかというのと、外国からも安いペレットは入ってきてますし、利用者の方々には県産の燃料のペレットをPRしながら使っていただいて、少しでも需要が上がるという活動はさせていただいてますが、それだけで工場を作るにはほど遠い状況です。

菊池座長

昔、議論になったのですが、いわきでペレット作って、県北までトラックで運ぶって、二酸化炭素排出してるのではと、そういう話があった気がしたんですけど、それってペレットもしくはウッドチップ型の暖房器具、もしくはボイラーに、エネルギー源としての地産地消、そういう構想というの、もしかしたらあるのかな、という気がします。

それから最近ちょっと気になってるのが長野県のモキっていうメーカーが無煙薪ストーブをかなり技術的に開発していて、小さいキャンプ用の羽釜を使えるみたいな、災害対策になるような、そういうものを作ってる会社があって、福島県内にそういう木材資源の有効に利活用できるような道具とか機械とか、そういう製造販売会社があるといいのになと思いついてですね、そういう形で6次化ではないんですけども、細部に分担していけるような中に、木質バイオマスが組み込まれるこういう構想は農林水産部だけでは無理なんですかね？

森林計画課長

災害対策も兼ねて地産地消、あるいは日常使ってる羽釜に変わるような、そういった燃料としての技術開発も含めてになってくるかとは思いますが、木質燃料については森林環境税で活用させていただいて、そこまで踏み込んだものについては、業界あるいは有識者、先生方の方から提案を頂いて、是非とも検討したいと思いますが、なかなかそこまで踏み込んだ検討というのが、目に見えて事業化、制度化するに至ってないというのが現状です。

農林水産部次長

特にペレットストーブから薪ストーブの拡大をしております。最近ですと薪が半分ぐらいになってきてまして、特に南会津では地域資源が豊富で、薪ストーブが地域に普及しまして、薪を作って売ってるグループがいて、

供給体制は南会津では芽生えてきました。それに対して阿武隈山系は放射線物質の影響もあるものですから、今後の動きのなかで触れてくると思っておりますけれども、南会津では地域エネルギーの取り組みの中に、薪を作る方が出てきてる、そのインセンティブとしては、森林環境税も薪ストーブの補助というのは非常に高いと認識しております。

菊池座長

期待しております。

他にないですか？なければ次の議題に入ります。よろしいですか？

28年度の事業実施でご報告をお願いします。

森林計画課主幹

はい。資料の3を御覧いただきたいと思います。

1 ページ目が平成28年度森林環境基金事業一覧表ということで、これの3ページ目をお開きいただきたいと思います。

3 ページ目の一番下段でございます。森林環境基金事業の合計ということで、先ほどからご説明させていただいてる、政策体系の①～⑦の合計ということで、28年度当初予算10億5,500万、それから27年度当初予算が10億3,600万ということで、若干の増という状況でございます。トータルとしてはこういう状況になってございます。

1 ページを御覧いただきたいと思います。

政策区分の1「森林環境の適正な保全」につきましては、先ほどの森林計画課長からも説明ございましたが、森林整備事業の部分で森林整備促進事業を第3期からは別の事業に変えるということで事業費的には7,300万円ほどの減という状況になってございます。

それから2 ページの下段になります。政策区分の4「県民参画の推進」につきましては、これも先ほど説明ございましたが、全国植樹祭の準備と新たなものが出てきていることから平成27年度には4,800万ほどであったものが28年度には1億1,300万ということで大きく動いてる状況でございます。

それから28年度からの新たな取り組みを中心に概要を説明させていただきたいと思います。資料の4 ページを御覧いただきたいと思います。

森林資源造成支援事業ということでございまして、森林審議会の答申等、色々意見を頂戴いたしておりまして、森林の若返りや広葉樹林化に向けた取り組みが必要だということから、新たに事業に取り組むというものでございます。

中段にグラフがありまして、1つ目は年齢構成が50年60年をピークに偏っている。それから震災以降については植栽面積の民有林ですが、年間150haから60ha程度へと大きく減少している。このままで推移するならば数十年後には安定的に木材を供給できなくなる可能性もあることから若返りが必要になる。しかしながら植栽は最も経費がかかる作業でございまして、森林所有者の負担が大きいということです。

それから広葉樹林化ということにつきましては、森林に期待する県民の意識もですね、土砂崩れや洪水などの災害を防止、こういった取り組みに目が向けられている、スギなどの針葉樹を広葉樹林化して多様な森林にしていく必要があるというような事を受けまして、再造林を支援して年齢構成の平準化あるいは広葉樹林化など多様な森林への誘導を図るというような取り組みを平成28年度から始めるという状況でございます。

それから5ページを御覧いただきたいと思います。

先ほど森林計画課長から若干説明させていただきましたが「里山林整備事業」でございます。地域の皆さんが行う身近な森林、里山等の整備に対して整備に必要な道具の購入でございますとか、安全に作業を行うための講習会受講費用などを助成ということでございます。対象となる主な経費につきましては、必要な道具の購入、チェーンソーですとか、刈り払い等になります。それから立木の皮はぎ防止用の資材を購入、伐採木運搬のための車両借り上げ料、刈り払い機などの講習会受講費用、それから第三者への委託料等となります。

助成対象となる取り組みの内容ですが、集落・学校などに隣接する森林の見通しを良くする除伐・刈り払いなど、それから野生動物による立木の皮はぎを防止するためのテープ巻き、倒木や枯死木など手入れがされず荒廃した里山林内の除間伐などを想定してございます。

補助につきましては整備する森林ヘクタールあたり40万円を上限ということで、事業の実施団体としては任意団体ということでございます。

それから次に6ページを御覧いただきたいと思います。

「木めぐり探検事業」でございます。森林資源の循環利用による低炭素社会を推進するため、県産材の良さや活用の意義について、消費者である県民への普及啓発が必要であるということから、県産材を活かした安全で安心、健康で快適な家づくりを消費者に知ってもらうため、エクスカージョン、体験型見学会を実施するというものでございまして、具体的には伐採現場・製材工場・住宅建設現場の見学、それからモデルハウスでの住まい体験、家族で出来るDIY体験等がございます参加対象者といたしましては一般県民等ということでございます。

7ページを御覧ください。

「木材製品需要拡大技術導入事業」でございます。本県の豊富な森林資源を循環利用し、森林環境の適正な保全と持続可能な低炭素社会づくりを進めるには、木材を幅広い用途において活用するための技術開発や普及啓発が必要であるということから、新製品等の普及啓発、それから既存技術の発展、新たな用途への利活用など、新たな木材需要の創出に繋がる取り組みを支援するということでございます。

具体的には、木材製品の需要拡大に繋がる普及啓発、技術向上の取り組み、それから木材製品の需要拡大に繋がる新規分野での用途開発や新たな活用方等の検討・試作・検証等の取り組みということで、民間団体、民間

業者を補助対象としてございます。

それから8ページを御覧ください。

「地域林業技術伝承事業」でございます。施業の集約化や高性能林業機械の普及が進むなか、各地域で行われてきた施業方法の中には地域条件に応じた合理的な技術がございますが、これら技術を有する林業技術者の高齢化等により次世代に継承されず失われる可能性が生じている。そのため各地域の特性に応じた林業技術を集約・体系化し、今後の森林施業への活用を図るということで、体系化する技術としましては記載されております通り、建築用材やバイオマス等の様々な木材需要に応じた採取手法、あるいは集材方法、将来にわたり木材生産を可能とする地域の地況条件に応じた再造林技術、林地の保全や災害の未然防止に有効な路網設定や伐採方法といったものが想定されます。

事業主体としては、各地域の林業事業体等と連携して取り組む林業団体ということで流域林業活性化センター等ということになってございます。

それから9ページを御覧いただきたいと思いますが、「次世代の森林づくり促進事業」でございます。

花粉症対策品種とともに、次世代の森林の中心となる特定母樹の苗木により、住民参加型の森林づくり活動の促進と森林整備の加速化を図るため、特定母樹の採穂園等の整備を行うというような内容でございます。

10ページをお開きいただきたいと思いますが。

「森林・水循環推進事業」でございます。水循環を題材に、流域内の上下流や流域間の交流を図ることで、森林への理解を深め、森林を守り育てる意識の醸成を図るということでございまして、流域水循環に関する協議の場の開催でございますとか、上下流域の交流行事の開催等にも、それから流域水循環出前講座の実施等に取り組んでいる内容でございます。

11ページを御覧ください。

「エコ七夕」ということでございまして、小学校入学前の子供たちの森林や地球環境を想う優しい心の育成を図るというもので、絵本を活用したエコに関する簡単な学習でございますとか、森の案内人による竹材等を活用した工作、それからエコに関する願い事を通じた意識の醸成、エコ七夕を実施する。「県庁エコ七夕」イベントを通して環境保全に係る意識の向上を図るということで7月11日に開催されてございます。

県庁のエコ七夕の参加1園となっておりますが、大森幼稚園に来ていただいたということになっています。

最後12ページを御覧いただきたいと思いますが。

「森林環境等調査発信事業」でございます。

県民の森林林業に対する理解を深め、東日本大震災と原子力発電所事故の影響により希薄となった森林と人との絆を回復するため、身近な森林の現況や木造施設などにおける木材の良さを調査し、周知することが重要であるということから、これまでに森林環境交付金事業等で木造木質化され

た施設における木の良さでございますとか、県内の巨樹巨木や「緑の文化財」の現況を調査して、その結果についてチラシですとかパンフレット等にまとめて森林環境学習活動や森林づくりイベント等で情報発信をしていくという内容でございます。

平成28年度森林環境基金の事業実施ということで新規事業を中心に説明させていただきました。

菊池座長

新規事業ということで新しく9項目が紹介されました。これについて何かありますか？

薄井委員

実は里山林整備事業を、もりの案内人でもお受けしまして、県民の森で予定としては来月あたりから実施するように進めています。先ほどのお話と関連してはありますが、県民の森ではクマが非常に多く出没するんですね。それで何とか森との棲み分けをしたいということで、私のほうで森林館部という部会がございまして、その部会で里山整備事業をやらせていただくということで今進めております。我々の希望も含めてお話しますが、森の案内人は県内組織なものですから、いわきの方もいれば南会津、近くには郡山の県北もいる。希望者を募って活動するって事になると、やっぱり皆さん県民の森に集まる時はどうしても車で集まるというようなことで、それだけのお金がかかる。残念ながら経費は使う道具だけなんです。礼金がないのでちょっと残念だなと思ってます。実際、活動するのは9月頃から徐々に森林整備のお手伝いをしていきたいと思ってるところです。以上です。

松本委員

「地域林業技術の伝承事業」についてですが、林業技術者の高齢化により次世代に継承されず失われる可能性が生じているということで、こういう事業を行うことはとても素晴らしい事だとは思いますが、事業に関して、県内の方だけ、県内のそういう技術者だけの報酬なのか、出来れば全国の一流の林業の木を育ててる方とかそういう技術者の方の所へ、派遣するとか技術を覚えてもらうということで、福島県産材をもっと付加価値の高いもの、一流の木材にできるような内容のものであったらもっといいかなって思うんですけど。

林業振興課長

林業振興課長でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

事業の主体としましては流域林業活性化センターということで、県内4つの流域に分かれておりまして、それぞれに活性化センターというものがございます。この構成メンバーが市町村を始めとしまして、森林組合、素材生産業者等々で構成されている訳ですが、こういった地域の素材生産を実際にやっている人たち、その人たちが現場で様々な意見交換、実際に共同作業をしていく、そのような中でこういった技術を伝承していくのでご

ございます。委員から御意見頂きましたように、より事業の効果を高めていくためにも、県外にもご意見賜れる方がいらっしゃれば、そういった方にも来ていただく等々の工夫をしまして、より良い事業にしていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

菊池座長

他に何かありますか

石川委員

昨年度の末にエコ七夕の企画について、今年度からこういう形で始めていただくということなんですけども、幼稚園の子供たちにとっては絵本ってとっても身近なものなんです。毎日先生たちの読み聞かせもしているので、その中に環境的なものを盛り込んで絵本としてやっていくというのは非常に有効な方法ではないかなと思います。それから小学校の子にはもりの案内人さんが非常に日常的に関わっていただいて大変定着してる部分があります。

先ほど子供たちの人数だと4割ということだったんですけども、毎年その学年、というふうに指定している学校が多くて、つまり6年間の間には必ず体験をするという形にはなってるんですね。そういうふうな中に幼稚園の子供たちも将来的に混ざっていければ、小さいうちから森や木に触れるというふうな体験が心や体に染みついていくというか、そういう風な活動になってくるのではないかなと思って、非常に良い活動だと思っています。ただ派遣が7園なんですよね、これもう少し増えたりはしないのでしょうか？

非常に幼稚園の数もありますので、こうした事も増えて、どの幼稚園でも出来るという感じになって継続していければ非常に良い事業になるのではないかなと思って見させていただきました。以上です。

環境共生課総括主
幹兼副課長

生活環境部の環境共生課でございます。エコ七夕につきましては当課の方で環境に配慮した持続可能なライフスタイルという意識啓発を行っておりまして、子供たちに対する意識啓発の中で幼稚園に対しては七夕事業を通して取り組んでいるところです。その中で県内の幼稚園に参加していただいて、エコ七夕、七夕飾りをしていただきながらエコに関する願い事ですとか、森に関することを通じてですね、意識を啓発していきたいということです。その中で希望のあった7園、今回は各方部1園でやらせていただいて、もりの案内人の協力を頂きながら派遣をさせていただきました。7園だけということですが、今後、今年状況を見ながら拡大に向けて検討していきながら行きたいと思っております。ありがとうございます。

木田委員

資料ありがとうございます。

10ページにある「森林の水循環推進事業」、先日いわきの方で県内河川団

体の交流会があつて森林環境税の説明をという事を会の方から言われまして説明をしてきました。元々、森林環境税は水源地・奥山の保全をする事が目的で始まった事業と私は記憶しています。事業がたくさん変わっていった、事業の差し替え入れ替えがある中での、やはり基本の部分というのは忘れずに心に留めながらPRする部分ってのが大事なかなって感じております。今繋がってるエコ七夕とか小学校の方々の環境学習などを、奥山は整備してもなかなか目に触れない場所なので、そことの繋がりを感じてもらおうという事から始まった環境学習などにしております。その辺りもこういう形で改めて感じながら拝見させていただきました。非常にいい取り組みだなと思っております。

また、私自身樹木医の資格をもっておりまして、私の代までは農林水産大臣の認定試験で林野庁が認定をして下さっていました。県の農林水産部長さんから認定書を頂いた記憶があります。

そんな意味で巨樹・巨木の緑の文化財の調査というのは大変私たちにとっても関心があるものですし、認定書を農林水産部長さんから頂いた時に緑の文化財の冊子を頂きました。かなり古い写真、かなり昔のデータで私が頂いた十数年前でもかなり古いやつでした。森まっぷなどで、森林の状態を調べる事業というのは進められていましたが、こういった巨樹巨木の状態を確認しておくというのも、森林環境を確認したり、将来のためのデータとしては有効なのかな、と思っております。私もぜひ協力したいと思いました。

それともう1点、先ほど最初の説明で森林環境税の内容が平準化してきたというのがあったと思います。新規の取り組み事業を見させていただいても、かなり安定してきたという印象があります。ただその反面、森林環境税は元々予算のない事業、それと試験的な事業を行うという元々の目的というのがありますので、そういった面で改めて、私たち自身もそういう提案をして行く必要があるのかなと感じました。

そういう意味では先ほど竹材を使ったもりの案内人さんの工作のお話がありました。今森林に竹が入ってきていて荒廃していく印象が、町中からも明らかになってるかと思います。今まで奥山、奥山と言ってきましたが、町に近い里山の部分、特に竹林の整備も課題なのかなと思う反面、整備したものをどう使うかということを検討していく必要があるのかなと感じています。資源としてはもちろんなんですが、熱源として使えないかといった事も試験的な取り組みにさせていただけたらと思います。

ただその反面、ペレット、外国産のかなり入ってきておりますので、そちらとの競争、またペレット自体も、県産の間伐材で作っていますが、順調に作ったものが循環する仕組み、作ったはいいけど持って行く先がないっていうのが一番困ることだと思うので、改めてそういった仕組みを循環ということで構築して行く必要があるのかなと思っております。

以上です。

小椋委員

先ほどお話しありました南会津で薪ストーブ、薪を作ってる体制ができているということなんですけども、私の所に、お店にも薪ストーブがあって、訪れる方が年齢が若い人も若くない人も都会の人も田舎の人もほとんど全員の方が「ほんとに良いですね、癒やされますね」って仰って。ちょっと聞いた話ですけど、三重県の方でも新築のうちの3割は薪ストーブの要望があるくらいで、木は森で立っただけでも癒やされるし、家具とか家の中でも癒やされるうえに、薪で燃えてる暖かさと、燃えてるのを見るだけでも癒やされる気持ちがありますので、こういうところはもっと力を入れてやっていけるようになったらいいなと思います。

それと広葉樹林化、多様な森林にという新しい事業があるんですが、それも大賛成で、針葉樹ばかりではなくて広葉樹とかもあつたら、見るにもいいし使うにもお子さんにも良い影響があるんじゃないかって思います。

あと、住まいの担い手応援事業で、実際、大工さんたちのセミナーをやったとか、新しい次の事業でも書いてあるので、大体同じようなペースで同じような規模でずっと継続されるような、そういった内容なのでしょうか。

建築指導課長

担い手応援事業について申し上げます。大工さんの成り手がないとか、なかなかそういった現場に入ってきてくれないことがあって、もう一点は昔ながらの手刻みの方法というのがなかなか伝承出来ないというところがありまして、そういったことをいかに伝承していくかってところに、森林環境税を使わせていただいて、大工さんの方を応援をしている事業でございます。一昨年、昨年と続けておりまして、今年もやることとしておりますが、まず大工さんが一番苦手なところとして、営業の部分であるとかホームページを作るであるとか情報を発信するところであるとか、そういったところを様々な方々の御指導を受けて、そういうところを磨いていく、ネットワークを広げて1人でも2人でも仲間を増やしてというようなところがございます。

もう一点が手刻み技術の継承みたいのところございまして、手刻みみたいなところがなかなかないので、そういったところを色々な講習会を受けながら、色々な現場に携わりながら伸ばしていこうということでございます。

大手ハウスメーカーにどれだけ太刀打ちしようというところが1つありまして、なかなか難しいのですが、営業的な事も力をつけて行こうというところで、今の大工業協会さんの方に補助していますが評価委員の方々を通して大工さん全体の力になるようにということで3年間継続して取り組ませていただいているそういう事業でございます。

小椋委員

3年なんですか？

建築指導課長

大工業協会のところで3年目、3年間ということでやっております。来年以降どうするかということは今後のお話しというところでございますが、合わせて地域住宅復興協議会という、福島県の工務店、それから設計者、林業の方々が1つのグループを作りまして、それを地域住宅復興協会というところに登録をする。今91グループが登録をさせていただいてますがそういった方々が1つのグループで川上から川下まで一体でオーナーの方々から請け負う、そういったことへの補助も今年度から取り組んでいる。そういった方々が活躍することによって、大工さんの仕事の場、つまり継続的なものにも繋がってくるのかなということで、そちらの方に若干補助をさせていただいております、合わせることによって大工さんの力が磨かれるかなと思っている。

来年以降につきましては、まだ検討の段階でございますが、先ほどの91グループへの補助というところで、ホップステップのステップの方に進みつつあるかなというところです。

沼田氏

学びの機会と森林づくりの機会をたくさんやられてることで、学びの機会と森林づくりの機会を合わせられないのかなと思うのですが、例えば今年から始めてもらってる、若者の森林自己学習支援事業で参加する学生が、この関係事業を少しでも見せてもらえとか、そういう機会って作れないのかなって、それを大学生が何かいろんな事業を見たり体験したり、高校生も見たり体験したりしたら良いと思います。あと森林環境等調査発信事業を新たにやることで、チラシ・パンフレットを作って情報発信っていう事ですが、今の学生は私が接してるかぎりチラシ・パンフレットというのを見る学生はいないので、むしろSNS・ツイッター・フェイスブック、そういうSNSにもっと発信するような事業というのをやってもらった方が良いと思います。いろんな事業に少しでも見たり体験したりっていう機会を作ってもらって、参加した人が情報発信するようなそういう枠組みを、新たに作ってもらってより良いのかなって、いかがでしょうか

森林計画課長

まず一点目の「若者の森林自己学習支援事業」。資料の2ページにある(16)「県民参画の推進」、そちらの方に、新規という事業名で100万円ほど計上させていただきました。額は少額ですが、アカデミアコンソーシアムふくしまが窓口になって、福大生、それから会津大学の学生さん3グループほど募集いただきました。地域、地元の、いわきの湯野岳山荘とか、そういった地域に入り込みまして、森林整備活動等にも携わって学習活動という事業計画で取り組みます。中心となる学生さんは33名に増えました。この学生さんがSNSを使って広く仲間を募っていただくような活動に発展するように努力したい考えでございます。

それから、森林環境等調査発信事業、これ資料の12ページでございます

が、先ほどSNSとか最新機器でPRすべきだと、なかなか紙ベースではついていけないぞという御指摘がございましたが、巨樹巨木調査のほうは、実は平成30年開催計画されております、全国植樹祭の式典に参加していただく県内外の方々にですね、1つ、福島県にはこういう立派な木があるぞというのをPRできる手引きを、紙ベースでお土産の中に入れてやろうという、そういう目論みの元に考えているところでございます。それからもう一つ、木造施設の良さをもっとPRをというのがございます。これは前に委員の方からPRが下手だと言われておりますので、せっかくの施設が県内各地で整備されてきているも、その良さ、木はいいというだけじゃなく、もっと科学的根拠に基づいたもので、これを県内に、実際に使用してる関係者、それから地域にいる関係者にも、この施設はいいぞというような具体的なPRをした方が森林環境税制度の中身もPRが行き届くのではという思いもありまして、この事業を作らせていただきました。

それからこの9事業の補足説明させていただいた背景には、すべて当懇談会の委員の皆様から戴いた御指摘・御意見をもとに、まとめ上げ、第3期対策の始めとして動かさせていただいたところを説明させていただきました。宜しく願いいたします。

菊池座長

巨樹巨木の調査は県レベルでやるんですよね。福島市の市の指定樹木みたいなそういう制度ありますか？県内の市町村全部それはあるんですか？

森林計画課長

県の木、ケヤキとか、例えば市町村それぞれの自分の市町村を代表する指定樹木っていうのはございます。野鳥とかそういったものと同じように。それから木田委員のほうから、樹木医の認定書を受け取ったときにそういった資料を頂いたと、実はその緑の文化財の資料を調査をして本としてあるんですけども、だいぶ古くなってございます。これも更新できないのかなと言うところありますが、その最初のスタート地点、巨樹巨木というのを、今年度取り組みさせていただきたいと考えてるところでございます。

菊池座長

まだ知られてない巨樹巨木ってのが山奥にあったりするんでしょうか？一本桜見てると各市町村で指定された巨木ですよ、みたいなプレートが貼ってあったりして、これが県レベルでも、県の指定樹木みたいなものはないんですか？

森林計画課長

県では緑の文化財の保全、制度化して取り組んでる内容になってございます。

曾根委員

郡山市では、市で指定してる巨樹巨木あります。これはもう20年以上も前から指定してます。今もどんどん増えてるかと思います。ケヤキの森、

あれが一番新しく出てきたものなんですけども、今は市民の憩いの場所として使われています。例えば郡山市だと湖南の方にたくさんありますが、国の指定が1つあります。昭和17年ぐらい指定の「赤津のカツラ」がありますが、ガイドして歩くときに欠かさずお話しします。なぜ昭和17年にあそこが国指定になったのかなってみんな考えてみながら歩くんですが、それ以外は全部、市の指定の樹木です。

森林計画課長

申し上げた福島県の緑の文化財は、文化庁で指定してる歴史文化に由来がある樹木から市町村が指定してる樹木、ほぼすべて網羅されてございます。入ってないのもあるかもしれませんが、そういう状況のものがなかなか更新されないというか、時間と予算、お金がかかることから、そこを改めないといけないという思いがあって、その最初のスタート地点、全国植樹祭を契機に、まず巨樹巨木から、データとしてそろえながら取り組んでいきたいと考えてます。

菊池座長

旧二本松藩と会津藩の国境にアカマツってのがあったんですけど、枯れてましたけど。これ教育委員会でこういうのはやるんじゃないんですか、本当は？

木田委員

いわき市の例で。県の緑の文化財もあるし、教育関係で文化財として天然記念物として国県指定があって、いわき市だと土地計画の法律の観点から、緑のいわきの保存樹木樹林の制度というのがあります。

これはたぶん市町村で指定してるものはいろんな分野にも指定になってるのかなって感じがします。

菊池座長

結局そういうものと関連でどのように続いていくか、これを集約するとか、独自に縦割りでそれぞれの指定樹木が並立するのか、その辺の戦略的な見通しはどうなんでしょうか？

森林計画課長

たとえば有名な樹木、天然記念物に指定されている、地元市町村の指定樹木、当然緑の文化財もあって、ですからこういう所に行きますと看板がいくつも並んでる、そういう所もたくさんあります。そこを一元化というのは、なかなか容易ではないので、それぞれよりどころが違うものですから。まず私どもとしてはまずデータを最新バージョンに改めるところからやっていきたい。

菊池座長

先に進みたいと思います。

(2) 情報提供のア、森林の放射線物質の状況についてお願いします。

森林計画課主幹

資料の4を御覧いただきたいと思います。

簡単に概要を説明させていただきます。

1 ページにシートが2枚ございまして、それぞれ右下のほうに1、2と書いてありますので、このページで説明させていただきたいと思います。

2 ページを御覧ください。モニタリングの実施状況ですが、平成23年度伐採当時から始めまして、当初362カ所だったのが平成27年には1,230箇所の調査を実施しているということでございます。

それから7ページ目を御覧いただきたいと思います。

今ほど1,230カ所ということで申しあげましたが、メッシュの切り方ですが、原発施設から80km圏外は10kmメッシュ、80km圏内は4kmメッシュ、さらに必要に応じて1kmメッシュとしています。その結果、右側に方部別の箇所数がございますが、県北・相双などは300、400という数ですが会津については数10カ所ということでございます。

9 ページを御覧ください。官内別の線量でございます。

全県でいきますと平均で0.46 μ Sv、1年前の調査では0.56という状況でございましたので確実に下がっているという状況でございます。

11ページを御覧ください。濃い青が0.23 μ Sv以下だということで、会津・南会津はすべてこれを下回っていると。避難指示解除準備区域内137箇所ありましたが平均値は0.89であったということです。ちなみに避難指示解除準備区域、その前の年の調査では平均1.07でしたので、これについても確実に下がっているということです。

12ページについては平成23年から直近までの空間線量はどうなっているのか示したものでございます。

16ページを御覧いただきたいと思います。

今後の空間線量率の予測ということで、グラフがございまして緑の点線がありますが、これが物理的減衰で低下が見込まれる線量予測のラインということです。ピンクの点が各年度の調査の実測値ということになってございますので物理的減衰と同じく軽減していると。従って今後もこれに沿って軽減するだろうと見込まれるということです。

17ページを御覧ください。予測に基づいて将来の線量がどうなるかということですが、左上の図面が直近の調査の結果です。右下にいきますと原発事故から20年後、平成43年の予測ということで、ほぼ県内全域が0.23 μ Sv以下になる、平均でいうと0.2ぐらいになるだろうと予測されるということでございます。

それから18ページについては、空間線量率と各部位の各種放射性物質濃度が正の相関を示しているということを示してございます。

それから21ページ御覧いただきたいと思います。

木材に含まれるセシウム濃度でございますが、左のグラフですが空間線量0.5 μ Sv以下区域の木材の辺材で現在が32Bq/kgと、心材が38Bq/kgであった。参考でございますが、全部の平均でいくと木材が112、心材が149Bq/kgであったということです。左の下に木の部屋に寝ている図面がありますが、

木材を使用することについては全然問題ないという状況でございます。

24ページを御覧いただきたいと思います。

森林の放射線物質の動態変化ということで、放射性物質が今どこにあるのかということです。左側が針葉樹、右が広葉樹。針葉樹でご説明しますと平成23年度当時、葉っぱであるとか枝、樹皮など、こういったところに半分ぐらい存在していたのですが、直近では土壌に80～90%分布しているということで、枝や葉っぱ樹皮に含まれるものは、ごくわずか。広葉樹についても同じ状況ということでございます。

それから14ページからは森林の放射性物質対策の実証ということで記載してございます。間伐によって線量低減の効果があるのかとか、その効果が継続的に維持されるのか、あるいは林床被覆による効果はどうかというような実証をしているということで、これについては御覧いただきたいと思います。実証につきましては、モニタリングもそうですが継続して取り組んでいきたいと考えてございます。以上でございます。

菊池座長

何か質問ありますか？

これは従来出していたパンフレットと違いますか、あれの改訂版は出ますか？

森林計画課長

ただいま説明させていただきました昨年度の調査内容につきまして、昨年、一昨年と林野庁と共同で冊子を作らせていただいて、今年度はこのデータの冊子を作るというところで調整していますが、その前に、そろそろ大体、内容的に落ち着いてきたので、これは当然継続してやらなきゃならない調査項目なんですけど、実質的に林業に携わってる林業従事者の方のガイドブックをしっかりと作るということで、本年度はそちらに重点を置いて、林野庁にお願いしてガイドブックの作成をやっている状況です。

菊池座長

ありがとうございました。

それでは特に何も御質問無ければ、その次の植樹祭について。

全国植樹祭推進室
長

資料ナンバー5に基づきまして第69回全国植樹祭に向けた取り組みについて説明いたします。

全国植樹祭の開催まで二年をきりました。南相馬市の大会会場の調整も来月に着手する事としております。本格的な準備を進めております。

資料の右上にありますのが大会のロゴマークでございます。大会テーマ「育てよう 希望の森を いのちの森を」は、全国はもとより福島県実行委員会の第三回総会においてこの6月に決定した所です。大会テーマは本県大会の開催理念を表現する重要なものです。全国植樹祭の大会会場地を含め、現在整備を進めております海岸防災林の再生の取り組みにつきましては、まさに住民の生活と命を守るものであり、採用したこの大会テーマ

は、命を守る、森を作ることを素直に呼びかけており、本県大会にふさわしい大会テーマとなりました。その上にありますマークにつきましては、大会のシンボルマークです。お分かりの方いらっしゃるかと思いますが、福島県の形をモチーフにしております。とても愛くるしい大会のシンボルマークになったと思います。

続きまして大会式典の準備状況でございます。

大会のプログラムについては、プロローグ・式典行事・エピローグの3部構成となります。式典行事のメインとなる天皇皇后両陛下のお手植え・お手播きの樹種につきましても、この6月に専門委員会の検討を経まして決定したところです。天皇皇后両陛下の手植えお手播きする樹種の選考にあたっては、海外防災林に適したもの、有名な三春の滝桜などの紅しだれなど、本県を代表する樹種など本県の豊かな森林資源を有する表現する樹種になります。

特に天皇陛下がお手播きする津島マツと飯豊スギにつきましては、本県大会が震災からの復興再生を発信する大会であり、次の世代に繋ぐ復興再生の象徴として前回大会・猪苗代町・昭和の森で開催しました昭和45年大会の樹種を引き継ぐ事といたしました。なお、津島マツと飯豊スギのお手播き用の種につきましては、昭和天皇が手植えお手播きした、生育した木から採種しております。

今年度のこれまでに決定した事を中心にご説明いたしましたが、大会の式典では県内外から招待者6,000人を招きまして、福島県の森林環境・森林文化の素晴らしさを紹介するとともに、森林環境税など県民の皆様からのご支援により大切な森林が守られていることをしっかりと発信していきたいと考えております。

さらに一番重要と考えていることは、全国植樹祭を一過性のイベントとしない様にする事です。冒頭の次長の松本から挨拶ありましたとおり、そして開催理念に掲げていますとおり、森づくりに県民の皆様が参画していただけるよう取り組む事が大切と考え、以前にも御説明しておりますが、現在は大会招待者が会場で植樹する苗木づくりを小学生や企業の方々にもお願いし、また積極的な植栽活動も展開しております。このような取り組みを通じまして、県民と森林との絆を広げていき、本県の豊かな森を次世代に継承できるよう目指していきたいと考えております。

以上で取り組み状況の説明を終わります。

引き続き大会へのご理解、そしてご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

菊池座長

それでは最後に、その他、議題として何かありますか？

森林計画課主幹

その他について準備したものはございません。

菊池座長

それでは、ちょっと長くなりましたが会議はこれで終わりたいと思います。御協力ありがとうございました。

森林計画課主幹

菊池座長ありがとうございました。委員の皆さまには長時間に渡りまして御討議いただきまして大変ありがとうございました。

これを持ちまして平成28年度「第1回森林^{もり}の未来を考える懇談会」を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上